

令和8年度「知事と市町長の円卓対話」(明和町) 概要

- 1 対話市町 明和町 (明和町長 ^{しもむら} 下村 ^{ゆみこ} 由美子)
- 2 対話日時 令和8年4月27日(月) 10時00分から11時00分
- 3 対話場所 いつきのみや歴史体験館
(多気郡明和町齋宮 3046-25)
- 4 対話項目
 - (1) 史跡齋宮跡の整備について
 - (2) 大規模災害発生時の広域避難について
 - (3) 子ども医療費の充実について

5 対話概要

対話項目(1) 史跡齋宮跡の整備について

(町長)

ここ史跡齋宮跡につきましては、県と一緒にいろいろな対応をさせていただいていますが、長年にわたり調査研究や整備にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

現在、明和町では「史跡保存活用計画」に基づき、史跡のさらなる活用に取り組んでいますが、県で令和7年度に策定いただいた、整備基本方針において、齋宮歴史博物館のリニューアルと史跡整備が示されたことは、地元としても大変期待しているところです。

また、本日の会場でもある「いつきのみや歴史体験館」については、古代衣装体験が土日にはキャンセル待ちとなるなど大変好評であり、SNSでの動画再生も200万回を超えるなど、新たな魅力の発信が今、進んでいるところです。

一方で、齋宮跡全体としては、観光客の滞在時間が短いことが課題であり、その背景には、体験や宿泊、食といった滞在型コンテンツの不足があるのではないかと感じています。

そのような中で、例えば「いつきのみや歴史体験館」において、寝殿造の雰囲気の中で、平安食の調理体験や食事体験など、より滞在型・体験型の魅力を高めていくことが、今後の大きな可能性につながるのではないかと考えています。

齋宮跡は、明和町だけではなく、三重県を代表する歴史資源であり、伊勢神宮ともつながるストーリー性を持った、広域観光の核となり得るポテンシャルを有していると感じています。今後は単なる史跡整備にとどまらず、「体験、滞在、周遊」を一体的に進めていくことが重要ではないかと考えています。

こうした流れの中で、齋宮歴史博物館においてリニューアルの方針を示していただいたことは大変心強く感じており、「いつきのみや歴史体験館」についても、県と町が連携しながら、さらなる魅力向上に向けた整備の可能性について検討していくことができると考えています。

史跡齋宮跡が国の史跡に認定されてから、まず、保存ということで頑張ってきましたが、保存にプラス、ここを生かしていくという活用がこれから大事になっていくと思っていて、この文化財としての価値をどのような整備と活用を図っていくのか、県と町が方向性を共有して、一体となって進めていくことが重要ではないかと感じているところです。

三重県として、この齋宮跡をどのような位置づけでとらえ、今後どのように活用していくお考えなのか、知事のお考えを聞かせていただければ幸いです。

また、文化財の保存と利用を両立しながら、地域の活性化につなげていくモデルとして、齋宮跡がその先導的な役割を果たしていければと考えていますが、知事のお考えを聞かせていただければありがたいと思っています。

(知事)

こんなにもいい歴史資産はそんなにはないですね。伊勢神宮もそうです。歴史に対する思いや興味は皆さんすごくあるので、何とかしていきたいと思っています。ただ、平安朝の場合は、難しいのは、「光る君へ」でもそうでしたが、大河ドラマは戦争や戦闘があると、割と視聴率が上がりますが、それがなかなかないので、何をもって、観光客に訴えていくかというところが、大きなポイントかなというふうに思っています。

幸いなことに、明和町は明和観光商社をお持ちですので、いろんな新しい提案をやっていただいています。従いまして、明和観光商社も使いながら、これから観光DMOと言われている地域発信の観光拠点・観光セクターというのは、とても大事になってくるので、そこのお考えをぜひ聞きたいと思っています。

県もインバウンドについては、観光部が頑張っていて、去年までは、コロナ前とコロナ後のインバウンドの回復率が全国47位で最下位でしたが、39位まで上がってきました。これから三重県は、外国の人たちに認知をようやくされてくる時代に差しかかったかなと感じています。今までは、「三重県に来てください。」と積極的に海外に発信することはあまりやっていなかったのですが、それを体系的にやろうとしています。計画も、データに基づいたものを作り、効果的にやっていこうと考えています。

その時に、やはり三重県は、伊勢神宮がすごく大きな観光コンテンツであり、観光客もたくさん来ます。次期式年遷宮の行事も始まりましたので、これからどんどん露出してくると思っており、県も露出させていきます。

一昨年、私が勤務していたフランスで話をしていたところ、伊勢神宮のことを知らない人ばかりでした。今までPRをしていないからです。その代わりに、日本の神社の中でナンバーワンという話をしたら、行ってみたいということでした。そういうPRの仕方をしないとダメです。「伊勢神宮を知っていますか。」というPRではなく、「日本にある神社の中で1番です。」ということをする必要があります。伊賀も一緒に、伊賀の忍者は、世界的に人気がありますが、伊賀が忍者の中心地と

知りません。これも今まで県がやってきませんでした。これも「伊賀は忍者の発祥の地です。」という言い方をしないと外国の人は来てくれません。これがポイントです。国で働いていた人や観光をしていた人は、外国の人がどういう言い方をしたら来てくれるかがわかるので、誘導していかないといけません。

伊勢神宮との周遊コースを考えていくというのが一つのポイントだと思います。齋宮がなぜここにあったのかということで明和町を売っていくことが一番大事だと思います。

あとは、齋宮跡を見たときに、来たいと思える施設なのかをみないといけません。そのためには、海外や国内にある観光施設を学び、取り入れていくことが大事だと思います。

福井県に全国知事会議で行ったときに、一乗谷の博物館に行くと、一目で朝倉氏がどういう人たちで、どういう都市構造を持っていたのかがわかりました。そのような成功している場所をみてきて、ここに移植することが大事だと思います。

観光客の滞在が短いというのは、三重県のどこでもある課題なんです。まず、宿泊施設を造らないといけないので、働きかけをしています。これは知事の人脈だけでなく、町の人もしないといけません。町役場の人や町長に動いていただいて、ホテルの誘致ができないか。ただ、ホテルの誘致は簡単なことではありません。まず、人にたくさん来てもらわないといけません。そこから始める必要があります。なので、おっしゃったようなレストランがいいと思います。

私の経験で言いますと、明日香村がその例になると思います。明日香村は石舞台古墳などたくさんものがありますが、滞在時間が短いんです。しかし、明日香村が頑張り、日航ホテルができました。そのあと、滞在してもらうには、レストランが必要だということで、地元の野菜を使ったレストランをやって人気になっています。後は、移動手段として、当然レンタサイクルはありましたが、移動のためのバギーのようなものを貸し出しています。

なので、どこに集中的に投下をするかです。明和町は酒蔵もありますし、そういうところも含めて進めていただく必要があるかなと思ってます。

おっしゃるように保存だけでは意味がありません。昨日、伊勢志摩国立公園指定80周年記念事業で帆船日本丸が鳥羽港に停泊し、子どもたち100人の体験乗船会がありました。これもとても大事で、今までは、国立公園は保存管理でした。しかし、環境省が考え方を変えて、国立公園の保全と管理だけではなく活用というように変わってきています。保存だけではなくて活用に力を入れていくことが大事だと思います。観光部は、町から提案も受けられるようになっていきますので、ぜひいろいろ提案いただいて、お話をさせていただければと思います。

(町長)

齋宮跡は、伊勢神宮と深いつながりがありますので、そういう部分から認知をしていただけるようなことをやっていかないといけないと思っており、やはり伊勢神

宮への玄関口ということで、周遊ができるような取組も今動き出しているところです。

滞在型ということで、ホテルが建てられたらいいのですが、この斎宮には、埋蔵文化財で難しいということもあり、伊勢街道の空き家を民泊や、レストランにする形で動き始めているところなので、うまく軌道に乗っていきといいと思っていますところでは。

そのように、いろいろ努力をして、明和観光商社が地域の人たちの理解を得ながらやらないと、なかなか進まないと思っていますので、またアドバイス等があればお願いします。

対話項目（２）大規模災害発生時の広域避難について

（町長）

大規模災害発生時の広域避難についてお伺いしたいと思います。２月に開催された、令和７年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、スフィア基準のご説明をいただいた時に、広域避難のことについて質問をさせていただきましたが、南海トラフ地震など大規模な災害が発生した場合に、本町北部では広い範囲で津波による浸水が想定されており、多くの住民の皆さんの避難を余儀なくされる状況にあります。

一方で、浸水のない町の南部においては、指定避難所の収容能力には限りがあり、町内だけで全ての避難者の皆さんを受け入れることは、厳しい状況にあります。

このため、本町の収容能力を超える避難者の安全確保には、近隣市町との連携による広域避難が不可欠であると認識しております。

しかしながら、現状では個別の自治体間協定に基づく対応が中心となっており、広域的にみた場合に、避難先の重複や競合が生じる可能性があることや、実効性のある広域避難体制の構築という点では課題があるのではないかと考えています。

広域避難は、個々の自治体の取組を超えた県全体としての防災力に関わる重要な課題であると考えています。

こうした広域避難につきましては、市町単独での対応には限界があり、県全体の状況をふまえた調整が重要ではないかと考えています。三重県市町災害時応援協定書や三重県地域防災計画では、災害発生時に、県が調整することの記載はありますが、事前に調整はできないのかと考えています。

つきましては、大規模災害時における広域避難について、三重県としてどのように全体調整を図り、実効性のある体制を構築していかれるお考えなのか、お考えを聞かせていただければと思います。

また、スフィア基準がいろいろと言われており、環境改善も重要であると思いますが、そもそも、どこに逃げるのかという全体調整については、県の役割が非常に重要であると考えており、本当に実効性のある広域避難の構築に向けて県として今後どのようにしていくのか教えていただければと思います。

(知事)

今までの経験から、三重県へ来た時に、防災機能がとても弱いと思ひまして、知事1期目のときに、充実をさせていただいたつもりです。オペレーションルームやシチュエーションルームの完成、それから各市町に災害が発生したときに県庁の誰が応援に行くのかというリエゾン要員の指定をしました。

災害対応は限りがないので、ずっとやっていかないといけない思います。津波避難タワーも建設しないといけないところが県内に18か所程ありましたが、17か所は大方完成し、あと1か所も計画ができれば予定されていたものがようやくできあがります。

明和町北部が浸水するというところでありますが、ポイントは、町長がおっしゃるように事前調整がすごく大事で、そのために南海トラフ地震に特化した条例を作ろうとしています。並行して事前の調整を進めないといけません。災害は事前対応が全てです。

まずは、人命救助が一番大事なので命を助けないといけない。この「命を助けないといけない。」には二つの意味があります。

一つは、地震発生時に失われる命をいかに少なくするかということ。あとは避難所に避難された方の関連死を少なくすること。能登半島地震も、関連死が直接の地震の死者を上回っています。その前に、地震の一撃から命を何とか長らえた人の命をその場所で失くさない。これを防止するために、家を補強してもらうための補助金を他県に先駆けて増額しました。

国には、自衛隊、海上保安庁、警察、消防の4つの実働部隊があります。県には実働部隊がありません。人の命を救おうと思ったら、具体的に動いてもらう必要があります。この4部隊をすぐに三重県に部隊を派遣してもらうことがとても大事です。ただ、部隊が来た時に、どこに駐屯してもらうかということが大事です。そこはまだ決めてないので、これを地域ごとに決めないとはいけません。これが事前防災の一番大事なことです。

その上で、避難生活が始まりますので、関連死を防ぐため、国がスフィア基準を導入しようということになりました。ただ、すぐにはできないので、県では、引越し業者と協定を締結し、段ボールベッドの供給・組立をやってくれます。

あと、広域避難をするときに一番大事なことは住民の皆さんがどこへ避難したいかです。なので、それぞれの方がどこに避難したいか、希望をとってもらうことが一番大事です。スフィア基準で計画したとき、収容できる人数は限られていますので皆さんが希望されるところに避難できるわけではないと言っていたのが、明和町の大事な仕事です。その上で、どこへ避難したいのか希望を聞いていただき、近隣市町ということであれば、県が動き、調整が必要です。

また、明和町の避難所以外にも、ホテルと協定を結んでいただくことも一つだと思います。県は、県庁職員が十分に働けるように、津駅近くのホテルと協定結びました。例えば、明和町も近隣市町のホテルと協定を結んで、何かあったとき、そのホテルの部屋を町民の皆さんに使っていただくこともいいと思います。

しかし、そこまで収容人数はないと思いますので、まずは津波の被害を受ける人、地震の大きな被害を受ける人に、どこに避難されますかということ、一人ひとり聞き、割り振りをしていくということから始めないといけません。

三重県内で被害に遭われる人の数、命を落とされる人の数をなるべく少なくするというのが我々県庁の願いですので、町と一緒にやっていきたいと思っています。

(町長)

明和町では、全部で32か所の指定避難所がありますが、そのうち約10か所が津波浸水区域内や、それに近いところにあります。32か所で約3215人が収容できると考えていますが、津波浸水区域とその近くの避難所の収容人数が約2490人なので、それを除くと本当にわずかです。また、町内には宿泊施設や3階以上の建物が少ない中、平成25年の統計では、南海トラフの地震発生時に約4700人、理論上最大の場合には、約7700の方が、避難所へ行く想定となっており、なかなか厳しいため、やはり広域で考えていかないといけない状況だと思っています。

対話項目(3) 子ども医療費の充実について

(町長)

子ども医療費の助成についてお伺いします。子ども医療費の助成は子どもたちが安心して、必要な医療を受けられる環境を整える取組であり、知事が推進されておられる「こどもまんなか社会」の考え方にも通じるものではないかと受け止めております。

本町におきましても、子育て世代が安心して医療を受けられるよう最大限の支援に努めていますが、現状では財政上の制約から、対象年齢や所得制限の面で一定の範囲にとどまっている状況です。

一方で、県内においては、18歳年度末までの拡充や所得制限の撤廃など、市町ごとに制度の差が生じてきている状況があり、明和町の町民の皆さまからも「住む場所によって支援が異なることはおかしいのではないか。」という投書や電話でご意見をいただくことが最近多くございます。

そのような中で、令和8年度から中学生通院医療費への補助を拡充していただいたことに対して、町として、ありがたい取組であると受け止めております。

子ども医療費助成につきましては、三重県として、この制度を今後どのような方向で進めていかれる考えなのか知事のお考えをお聞かせいただければと思います。

また子ども医療費の負担の軽減につきましては、本来は自治体の財政力に左右されることなく、全国的に公平な制度として実施されることが望ましいと感じています。こうした点も含め、県として国にどのように働きかけていかれるお考えなのか、そのお考えを併せてお聞かせいただきたいと思います。

本町としましても、子育て支援には引き続き取り組んで参りますが、子ども医療費につきましては、町としての取組を進めておりますものの、財政面での制約もあり制度のさらなる充実に向けて、課題が残っている状況です。とりわけ子育てに関

わる支援につきましては、自治体間での支援内容の差が生じることなく、どの地域においても、安心して子育てができる環境が確保できることが重要であると思っております。

こうした中で、一定の水準が確保される仕組みの実現に向けて県としてどのように改善されていくのかお聞かせいただければと思います。今後、県と市町が連携しながら、三重県全体として子育てしやすい環境づくりを着実に進めていきたいと思っております。それが重要であると考えていますので、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

(知事)

これは難しい話で、国が決めないといけませんが、国へのアプローチをどうやってやっていくかです。財務省とも話をしていますが、国に子ども医療費 18 歳まで全額国費で出してほしいと言ったときに財源がないんです。財源ができてきたら、それを子ども医療費に回してもらおうということになるだろうと思いますが、今の段階では難しいですね。しかし、地域によって違うのはおかしいので、国へ一律 18 歳まで無料にしてくださいということをお願いしていくことが大事だろうと思っております。県は令和 5 年度から令和 8 年度までで 5.9 億円を県内の自治体に配分し、今まで市町でやってきていただいた子ども医療費の無償化分を県が一部負担しています。というところではありますが、焼け石に水みたいなのがあります。本当は国に出してほしいんです。消費税が増額されれば、子どもの医療費は無料になるかもしれないですが、それもおそらく時間がかかると思っています。しかし、もう待ってられないということで、市や町から話をいただき、県予算に余裕が少しずつ出てきたので補助をしています。ただ、県予算の余裕を全部つぎ込んでしまうと、防災対策、教育対策、ほかの医療対策、交通対策もできないということになってしまうので、選択と集中でやっています。

今ようやく、中学生の通院の医療費の 8 分の 1 を県が負担ということになっています。これから税収が上がってきたら、通院医療費の 2 分の 1 を県が補助できるようにしていきたいと思っています。これはなぜかということ、三重県で子どもを産んでいただいて、三重県に残っていただく人の数を増やさないと、人口減少は大変なことになっています。人口が減少すれば GDP に直結しますから、三重県の経済力がなくなっていく、もっと人がいなくなります。

それでは困りますので、子育てがしやすいところであれば、人口の減り方がちょっとはゆるやかになると思うので、市町と県が子ども医療費を一部負担しているところではあります。

その中で、私たちは国に、少しでも税収が上がったら子ども医療費を負担してもらおうように言っていないといけませんが、私は全国知事会で、子ども医療費の問題を取り上げました。大きな声にしていけないといけません。知事が 1 人頑張っても難しいので横でつながっている知事と話をして、これを大きな声にしつつあります。言い続けることが大事です。何度も言いますが、県に言われてもだめなので、

やっておられると思いますが、国に言っていく、それから、市長会でも言うてもらう、とにかく言い続けていくことが大事なことだと思います。

先ほど、子ども医療費の一部を県が負担したと言いましたが、県が負担した分、市町は財政が少し楽になったはずですが。それを県は、子どもの施策に使ってくださいとお願いしています。これは各町議会議員の方や市議会議員の方にお願いしたいのですが、何に使っているのかをしっかりと見ていただきたい。子どもの手当にちゃんと使われているのかどうか、これが大事なところですが。これに使っていけば子育てしやすい町になっていくと思います。そういったものの施策に使っていただければありがたいと思っています。

一緒に国に働きかけをしていく、そうしたら、高校無償化みたいに、やがてできるのではないかということです。47都道府県はまとまりやすいですが、市長会と町村会は数が多く、まとめるのは大変だと思いますが、これはみんなが同じ方向を向いているので、一緒に連携しながらやっていきたいと思っています。

(町長)

言い続けないと、なかなか厳しいということですね。明和町は子育てがしやすい町としてやっていきたいと思っています。しかし、今は人口減少で、昨年4月1日と、今年4月1日の人口を比べると微減となっており、これを維持できるようにしていきたいと思うとやはり、子育て世代に町に来ていただきたい。そして、教育や子育て支援がきちんとできる町であり続けたいと思っています。また県の方のご協力、ご支援をいただきたいと思っています。